

令和7年度 第2四半期(令和7年7、8、9月) 認定単位期間別定員数(人)

| 認 定 単 位 期 間                                            |  | 令和7年7、8、9月 |
|--------------------------------------------------------|--|------------|
| 基礎コース                                                  |  | 53         |
| 実践コース                                                  |  | 279        |
| 介護福祉分野                                                 |  | 22         |
| 医療事務分野                                                 |  | 41         |
| デジタル系<br>(IT分野及びデザイン分野の中のWEBデザイン系訓練)                   |  | 100        |
| 営業・販売・事務分野<br>建設関連分野<br>デザイン分野(WEBデザイン系訓練以外)<br>その他の分野 |  | 73         |
| 分野共有枠<br>(実践コースのすべての分野)                                |  | 43         |
| 合 計                                                    |  | 327        |

- (注)
- 令和7年度は定員を超える申請状況が見込まれるため、利用者に対して多様な訓練受講の機会を増やす観点から、出来るだけ多くの機関が訓練を設定できるよう、第2四半期開講分のeラーニングコースの認定申請について、以下のとおりといたします。
    - eラーニングコースの第2四半期の設定数(枠)は40人となります(実践コースの内数)。
    - eラーニングコースについては、1機関1コースを上限とさせていただきます。
  - 新規参入枠は、基礎コース30%(上限)・実践コース30%(上限)としますが、15名に満たない場合は15名に切り上げます。(上記による各分野の設定数を上回る認定申請数がある場合に限りです。)各分野の設定数を上回る申請があった場合、選定となりますので、ご承知おきください。
  - 対象者の特性・訓練ニーズに対応した訓練として、イ)安定就労を目指す就職氷河期世代(就職氷河期世代活躍支援プランに基づく特定分野に限る)、ロ)子育てや介護等により長期の職業ブランクを経た女性、ハ)生涯現役で働きたい高齢者を対象とする訓練 の申請があった場合は、上記2にかかわらず、各地域(東部、西部、中部)において定員数15名まで優先的に選定します。  
なお、当該訓練の申請にあたっては、訓練対象者に配慮した点(訓練の内容、進度、教材、日程等の工夫)を記載した文書(任意様式)を添付してください。
  - 実践コースの分野共有枠については、国の重点政策または求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから優先的に活用できるものとします。(設定数を上回る認定申請数がある場合)
  - 設定数を超える認定申請がある場合、選定となり、認定されないことがあります。また、地域や分野の偏りを小さくし、より多くの訓練受講機会を確保する観点から、機構は選定点数に順位付けを行った上で、申請機関に対して定員の調整を依頼する場合があります。
  - 基礎コース、実践コースの各分野の設定数を超える認定申請がある場合は、①、②の順に、
    - 新規参入枠については、職業訓練の内容等が良好なものから
    - 実績枠については、求職者支援訓練の就職率実績等が良好なものから 認定します。
  - 令和7年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更があり得る可能性があります。